

令和6年度 Active Directory及び認証局システム機器等賃貸借

No.	項目名等	質問内容	回答内容
1	仕様書 (P.39) 5-1 保守計画書の提出	保守計画書を、仕様書2-3に定める納入期限までに提出とありますが、その中に記載の「(1) 保守作業概要」は様式の指定がないため、どのような要素が盛り込まれている必要があるかご教示ください。  例) 本件業務の連絡先や窓口開設時間帯、定期保守の作業内容、など	仕様書5-2及び5-3に基づいて実施いただく作業の概要を記載してください。 なお、賃借期間中の保守等にかかる連絡先や窓口開設時間帯等の情報については、仕様書5-1に定める、「保守体制図(様式7-2)」及び「技術的支援体制図(様式8)」に記載してください。
2	仕様書 (P.39) 5-2-1 ハードウェア保守 (1) 定期保守	保守作業の対象に「ログの採取及び確認」とあります。 サーバについてはHW管理機能が持っているHWログを、ネットワーク機器については機器のシステムログを対象と考えておりますが、対象範囲としては問題ありませんでしょうか。	仕様書5-2-1(1)に記載する1)各種装置の正常稼働及び2)劣化部品の交換や3)必要に応じたファームウェアのバージョンアップの作業結果を確認する上で必要なログが対象となります。
3	仕様書 (P.39) 5-2-1 ハードウェア保守	ハードウェア障害が発生し、パーツ交換が必要になると判断に至った場合にエンジニアが設置場所に訪問します。パーツが別途、設置場所に配送されますので、お客様にてその受け取り(元払い)と、交換済みパーツの配送手続き(着払い)のご協力をいただく想定ですが、そのご対応をいただくことで問題ありませんでしょうか。	パーツの受け取りについては、仕様書5-2に記載のとおり受注者の負担によりパーツを設置場所に配送いただく場合、その受け取りを行うことは可能です。 交換済みパーツの配送については、配送方法をお伝えするので、現地に派遣された技術者の方にて配送手続きを実施してください。
4	仕様書 (P.39) 5-2-1 ハードウェア保守 5-2-2 ソフトウェア保守	不具合や障害等が発生して弊社窓口にご連絡をいただいたのち、早期の一次切り分けのために、お客様を対象機器のログ収集と送付をお願いする想定です。ご提供いただきたいログは弊社窓口担当よりご案内する予定ですが、必要なログ収集や送付等をお客様に実施いただく前提で問題ありませんでしょうか。	仕様書5-2-1(3)に記載のとおり、発注者からの保守対応依頼に基づく本仕様書2-8に規定した場所における事象確認等は受注者にて実施いただけます。 なお、仕様書1-1-2に示す場所から取得できるログの提供等については、対象のログや手順をいただければ対応可能です。
5	仕様書 (P.39) 5-2-1 ハードウェア保守 5-2-2 ソフトウェア保守	設置場所に設置された機器に対するオペレーションが必要になる場合、リモート接続によるオペレーションが可能な場合は、お客様オフィスよりオペレーションを実施させていただく想定です。事前に作業時間、作業目的の合意されることを前提に、お客様オフィスでの作業実施は問題ありませんでしょうか。	仕様書5-4-4に記載のとおり、本仕様書1-1-2に示す発注者の本社、又は同2-8に示すサーバ機器等の設置場所に技術者を派遣して作業を実施してください。
6	仕様書 (P.40) 5-2-2 ソフトウェア保守	緊急性の高いセキュリティパッチの情報については、ご指定通り、リリースの翌営業日17:30までに報告をさせていただきます。 対象範囲としては、JPCERT・IPAが運営するJVNにて公表される情報のうち、CVSSv3が9.0以上の緊急性の高い情報を対象とする想定です。 また、その報告は以下の二段階で実施させていただく想定としておりますが、問題ありませんでしょうか。  1: リリースから翌営業日17:30までに概要の連絡【速報版】 (対象製品、不具合の概要(タイトルレベル)の報告) 2: 初回報告日から原則として5営業日以内に詳細の連絡【詳細版】 (メーカ公開の詳細情報、サポートの見解としての影響範囲等)	納入いただいたハードウェア及びソフトウェアに即時適用する必要があるセキュリティパッチについては、当該セキュリティパッチがリリースされた日の翌営業日の17:30までに、受注者にて確認できた範囲の情報を提供してください。 それ以降の情報提供については、詳細が判明した時点で速やかに情報提供してください。
7	仕様書 (P.42) 5-5-2 保守及び保守支援作業実施後の報告	保守作業実施後の報告書、定期保守等の報告書に関しては、任意の様式で提出させていただく形で問題ありませんでしょうか。	保守作業の実施報告書について、任意の様式で提出いただいて問題ありません。
8	仕様書 (P.42) 6.賃借期間終了後のサーバ機器等の撤去等	機器撤去時のデータ消去に関する証明書については、任意の様式にて提出させていただく形で問題ありませんでしょうか。	データ消去の完了を示す証明書について、任意の様式で提出いただいて問題ありません。